

「認知症と共に生きるまち」

呉市認知症パッケージ事業について

広島県西部保健所呉支所

厚生保健課 保健係

上瀬 富士子

呉支所の関わり

- ✓ 呉市の概況と特性・データ等から考えられる仮説を作成し、地域包括ケアシステムに係る市町ヒアリングを実施
- ✓ 呉市の事業への参加、地域ケア会議の傍聴
- ✓ 緩和ケア推進ワーキング会議への参加依頼
- ✓ 在宅緩和ケア多職種連携事例検討会の周知及び参加依頼



担当者が高齢者施策担当初めだったため
施策や現状等教えていただきました。
見学や傍聴等ころよく受けていただきました。

呉市の概要

呉市データ（R5.10月）		
総人口		206,283人
第1号被保険者数		74,897人
	65～74歳	45,441人
	75歳以上	29,456人
日常生活圏域		8 圏域
高齢化率		36.30%
要支援・介護認定率		18.80%
認知症高齢者数		6,727人

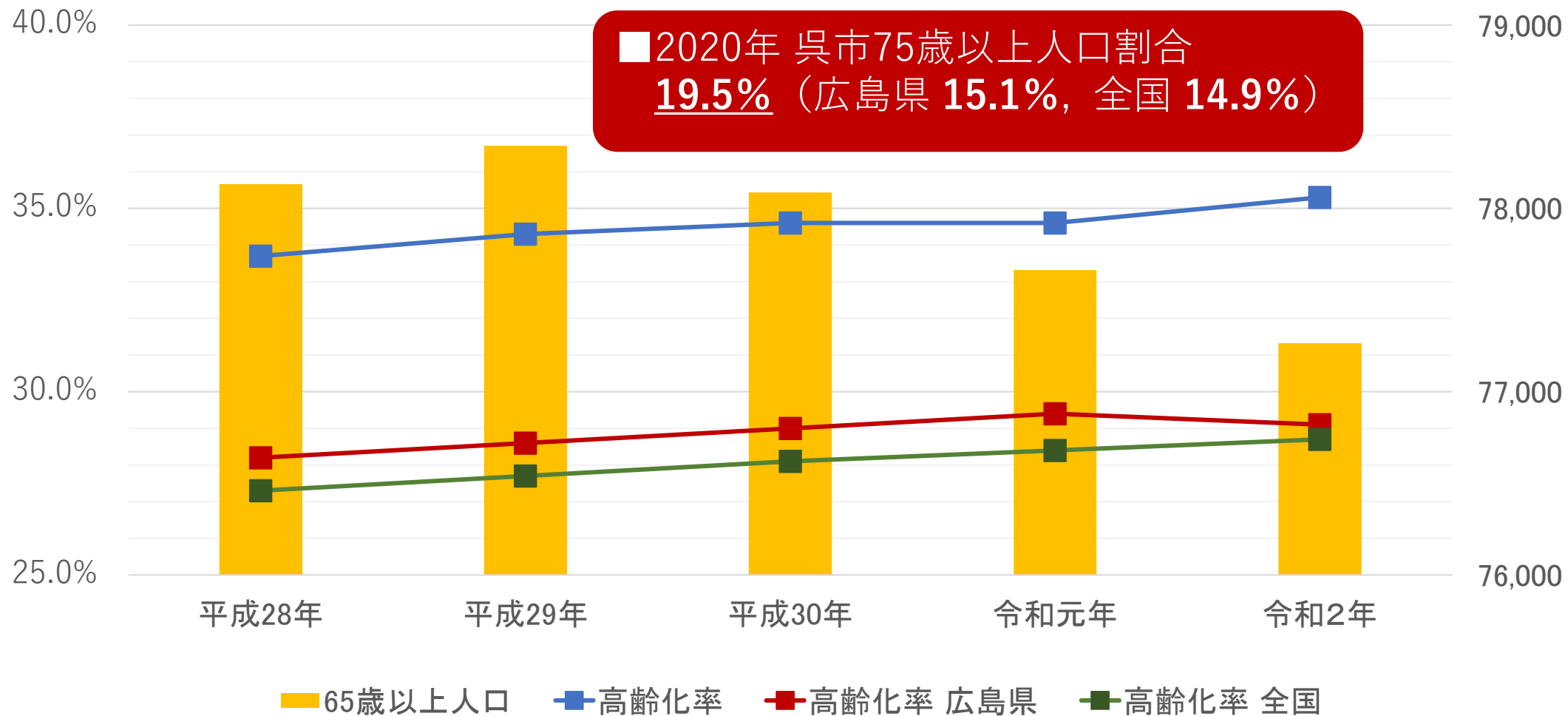


呉市



呉市の65歳以上人口は減少傾向にある一方、 高齢化率は上昇

呉市の65歳人口および高齢化率(各年10月)



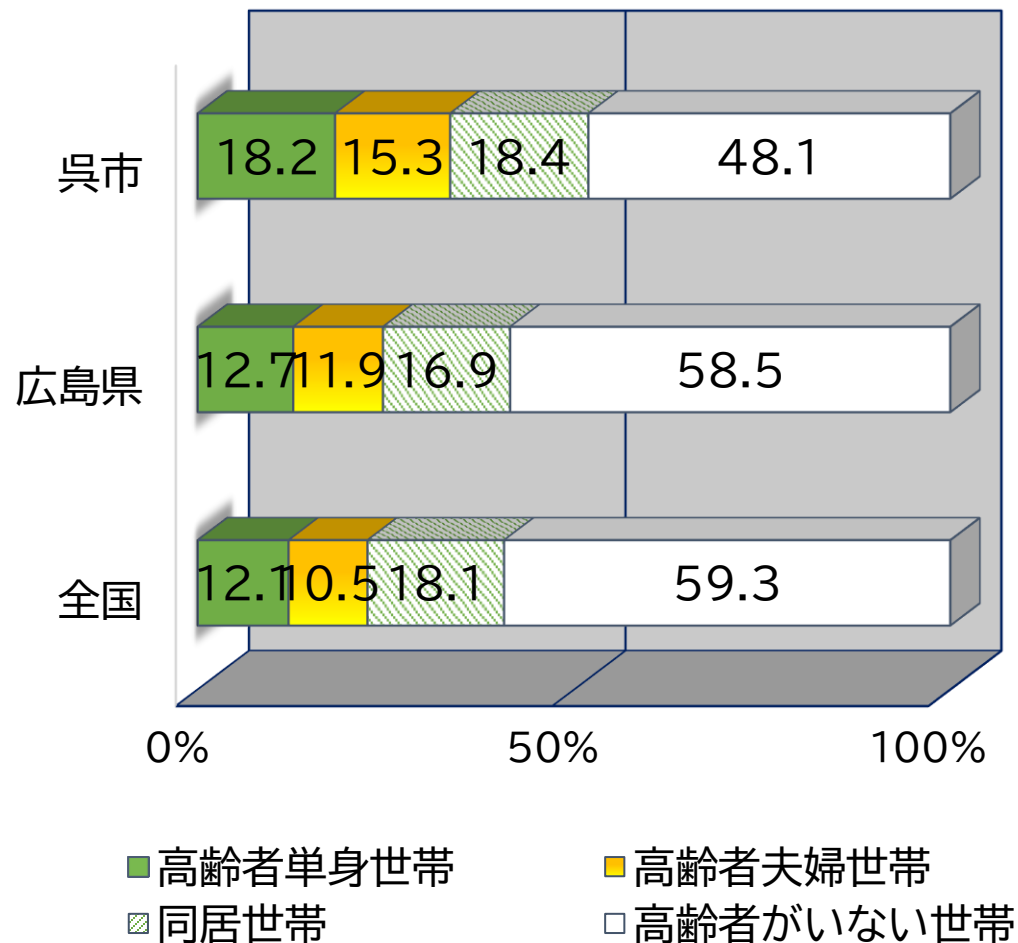
高齢者世帯と 生活支援ニーズ

呉市における，一人暮らし高齢者と高齢夫婦世帯は，全世帯の33.5%で，広島県や全国と比べ，割合が高くなっています。

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯では，同居家族がいる世帯に比べて，早い段階から掃除や買い物，調理などの生活支援ニーズが高まります。

加えて，見守り，緊急時の対応，外出支援など，在宅での暮らしを支える生活支援ニーズは，増大・多様化していくことが予想されています。

高齢者のいる世帯の割合



資料：令和2年度 国勢調査

高齢者では「認知症」が要介護の主な原因として最も多い

介護保険主治医意見書_要介護の主な疾患として記載された数が多い上位5位

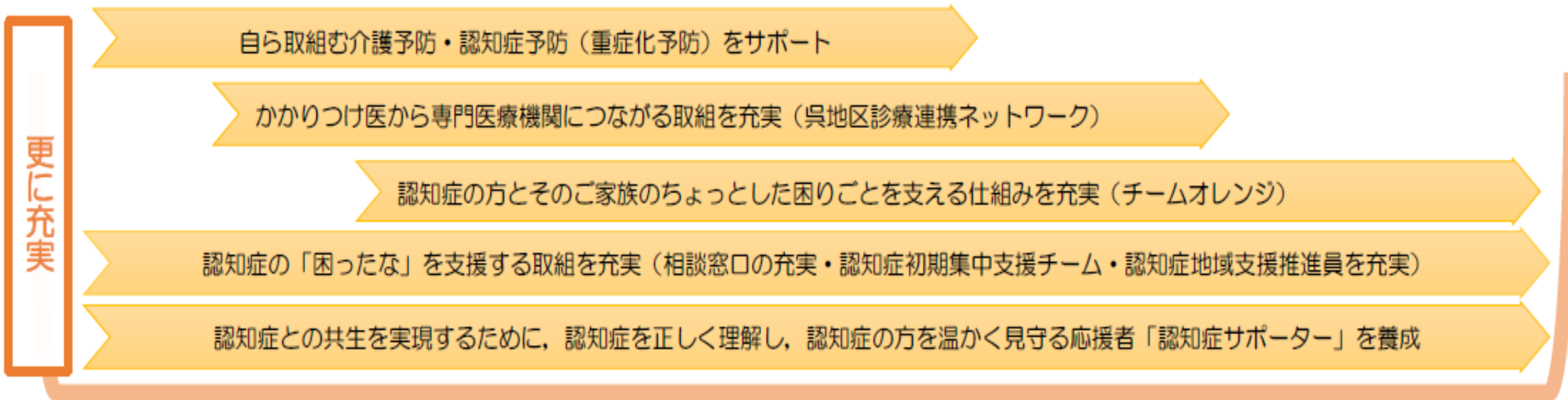
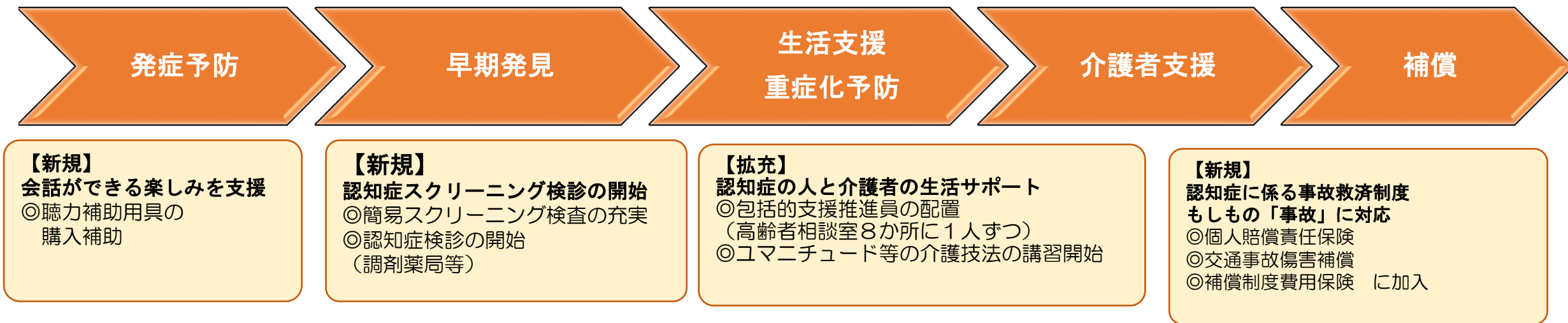
【全体】 介護度別 主治医意見書記載数上位10位傷病名

令和3年4月～令和4年3月分

	1位	2位	3位	4位	5位
要支援1	関節症	骨折	高血圧性疾患	脊椎障害（脊椎症を含む）	その他の心疾患
要支援2	骨折	関節症	脊椎障害（脊椎症を含む）	その他の心疾患	高血圧性疾患
要介護1	アルツハイマー病	血管性及び詳細不明の認知症	骨折	高血圧性疾患	脳梗塞
要介護2	アルツハイマー病	血管性及び詳細不明の認知症	骨折	その他の心疾患	脳梗塞
要介護3	骨折	アルツハイマー病	血管性及び詳細不明の認知症	その他の心疾患	脳梗塞
要介護4	血管性及び詳細不明の認知症	骨折	アルツハイマー病	脳梗塞	その他の心疾患
要介護5	アルツハイマー病	血管性及び詳細不明の認知症	脳梗塞	骨折	その他の悪性新生物 ＜腫瘍＞
全体	アルツハイマー病	血管性及び詳細不明の認知症	骨折	その他の心疾患	脳梗塞

「認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）」の推進

認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関受診につながるよう市民の意識変化を目指し、認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、従来までの取組を拡充して「認知症パッケージ事業」として一体的に実施



発症予防 ～ 介護予防 ～

介護予防事業(65歳以上の全ての人を利用できます。)

筋力や口腔機能の維持・向上, 栄養改善のための教室

※実施日, 場所, 申込方法などは開催時期に応じて, 随時市政だよりに掲載します。

高齢者マシントレーニング教室

- 内 容** 高齢者向けのトレーニングマシンなどを使用し, トレーニングを行います。転倒による骨折予防や筋力の維持・向上を図るための教室です。
- 利用回数** 週1回もしくは月2回
(全12回程度。※実施場所により異なります。)
- 利用料** 無料

からだ元気アップ教室

- 内 容** 家庭でできる運動で, 筋力の維持・向上や歩行能力の改善を図ります。トレーニングマシンを使用しない教室です。
- 利用回数** 週1回もしくは月2回(全12回程度。※実施場所により異なります。)
- 利用料** 無料

すこやかサロン

- 内 容** まちづくりセンターなどにおいて, 家に閉じこもりがちな高齢者などに対し, 介護予防(主に閉じこもり, 認知症予防)を目的として, 健康教育, 軽体操, レクリエーションなどを実施します。
- 利用回数** 週1回(6か月間程度)
- 利用料** 材料費など実費負担があります。

きてくれサロン

- 内 容** 介護保険施設などで, 家に閉じこもりがちな高齢者などに対し, 介護予防(主に閉じこもり, 認知症予防)を目的として, 健康教育, 軽体操, レクリエーションなどを実施します。
- 利用回数** 実施場所により異なります。
- 利用料** 1回 100円と実費負担があります。

おたっしゃ筋力アップ教室

- 内 容** 介護予防全般(運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア)に関する総合・実践講座です。
自宅から歩いて行ける場所で介護予防に取り組むことができます。教室終了後は自分たちで筋力の維持・向上ができるよう支援を行います。
- 利用回数** 1か月～3か月(※実施場所により異なります。)
- 利用料** 無料

貯筋グループ

- 内 容** 自宅で歩いて行くことができる地域で, 地域の人々が主体となって, いきいき百歳体操等の筋力アップを目的とした活動を継続する5名以上のグループです。
- 実施頻度** 週1回程度
- 利用料** 実施グループにより異なります。
- その他** 実施場所を増やしています。実施を希望される方は, 34ページの地域包括支援センターへお問い合わせください。

認知症予防教室

- 内 容** まちづくりセンターなどにおいて行われる, 認知症についての正しい理解や予防などに関する教室です。
- 利用回数** 実施地域により異なります。
- 利用料** 無料

口腔ケア ミニ講演会

- 内 容** 歯や口の疾患を予防し, 口腔機能を維持するため, 誤えん性肺炎(誤えん: 飲食物が誤って気管に入ってしまうこと)などの全身疾患の予防方法について学びます。
- 利用料** 無料



ふれあい・いきいきサロン

- 内 容** 地域の人々が老人集会所などで自発的に行っているサロンです。健康教育, 軽体操, レクリエーションなどを実施します。
- 利用料** 実施地域により異なります。
- その他** 実施日, 場所, 申し込み方法などは呉市社会福祉協議会へお問い合わせください。(25-3505)

聴こえる 楽しみ事業



補聴器等の
購入費の一部を
助成します！



申請できる方

聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者に該当しない方で、次に掲げる要件すべてに該当する方

- ❑ 呉市に住民票があり、現に居住している65歳以上の方
- ❑ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
- ❑ 耳鼻咽喉科の補聴器相談医により補聴器等の使用が必要と認められた方
- ❑ 5年以内に購入補助を受けていない方

会話が聞こえにくいかも...



補助の内容

注意 購入前に申請が必要です!!

補聴器等購入費の初期費用の **3分の2** を助成します
(上限: **44,000 円**)

【対象経費】

- 補聴器等の本体価格
- 補聴器等に使用する電池、充電器に係る費用

手続きの流れ



01

申請書類の準備

高齢者支援課または市民センターで書類を受け取る

- 補助金交付申請書
- 医師の意見書

申請書等は
こちらから

02

意見書の作成依頼

医療機関を受診し、医師に意見書を作成してもらう



03

見積書の作成

認定補聴器技能者がいる補聴器販売業者で見積書を作成してもらう

04

購入前に必要書類の提出

高齢者支援課または市民センターに次の書類を提出する

- 補助金交付申請書
- 医師の意見書
- 補聴器等の見積書



05

購入

高齢者支援課から補助金交付決定通知が届いたら、見積りをとった販売業者と契約し、購入費を支払う

※申請前に契約したものは補助対象外

早期発見・早期対応

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見・早期対応を目的として、医療と介護の専門職が早期に自宅等を訪問し、適切な医療・介護サービス等につなぐチーム

(2チーム ほうゆう病院 ふたば病院)

広島県呉・江田島認知症疾患医療センター

保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患の鑑別診断とその初期対応等を行ったり、専門相談、診断後の相談支援等を実施する機関

(医社) 和恒会 ふたば病院

両チームで 対応

訪問実人員	約100名
訪問延人員	約400名
相談実人員	約160名
相談延人員	約700名

早期発見

脳のいきいきチェック

呉市



65歳から80歳の方は
年に1回もの忘れチェックを受けま
しょう！



対 象：呉市に住民票のある方
65歳から80歳の方

※40歳以上で、もの忘れが気になる方は
検査を受けることができます。



費 用：無料（年度内1回）



場 所：対応保険薬局（裏面参照）



持ち物：保険証・お薬手帳



検査内容

質問に答えるだけの、簡単な検査です。
その場で結果が分かります。

※検査希望される方は、保険薬局へ
お問い合わせください（裏面参照）。

検査には原則**予約が必要**です。



薬局

天応
吉浦

すずらん吉浦薬局

野間クリニック付近

31-2729

エスマイル薬局 天応南店

大下クリニック付近

38-8900

早期発見

○ みんなで受けよう 「脳のいきいきチェック」の開始

【開始予定】

令和6年7月 スモールスタート

※関係機関等に周知，協力薬局で必要と思われる人から開始

令和6年10月 本格スタート

※市政だより10月号（9月10日発行）で市民広報開始

※65歳到達時にチラシの郵送

【実施場所 協力保険薬局】

（検査方法）

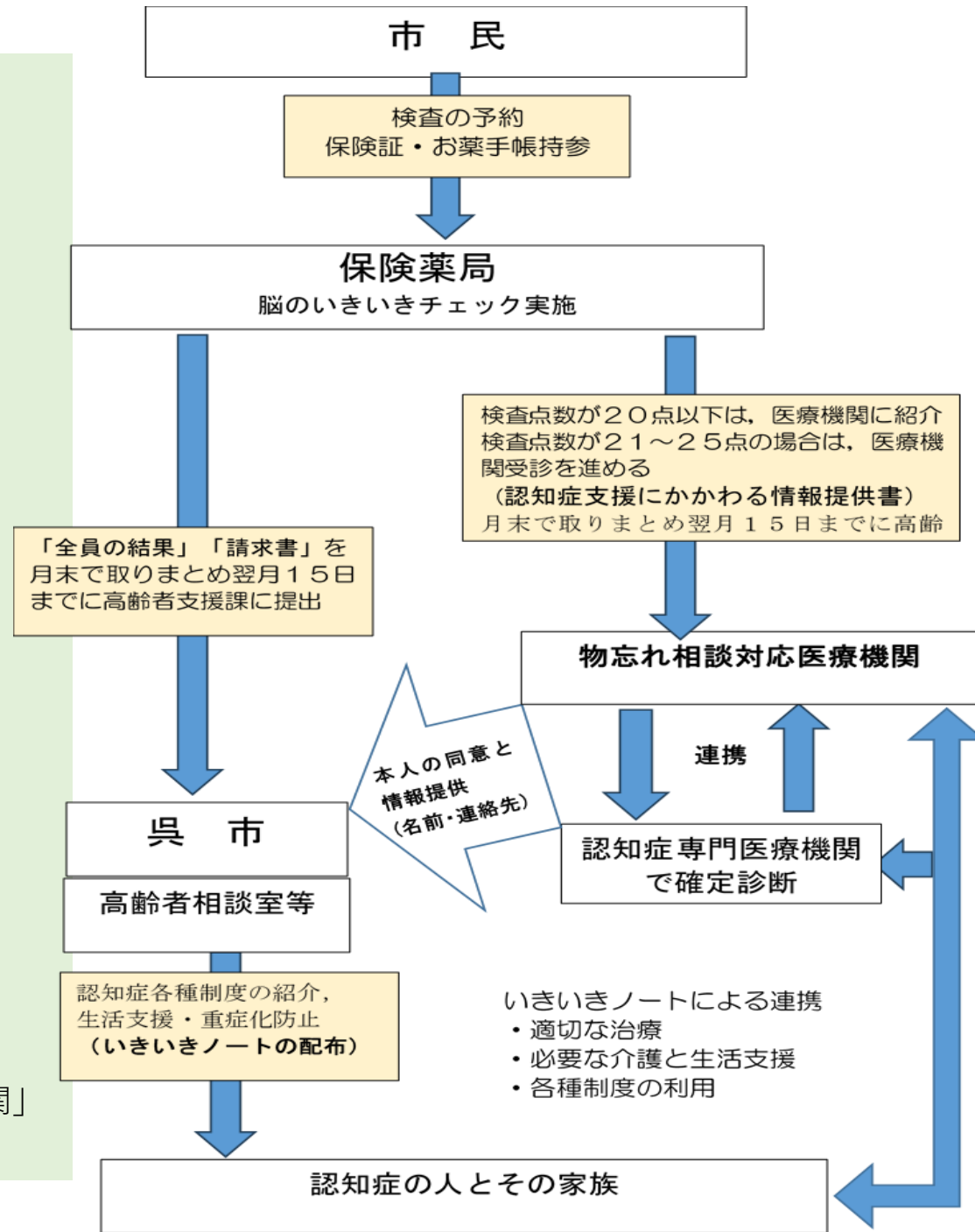
基本：長谷川式スクリーニング検査

※本人の状態により家族実施となった場合は，自宅で簡易「もの忘れチェック」も可能

※本人又は代理者の同意を得て検査を実施

※検査したスクリーニング用紙と名簿，請求書を高齢者支援課に提出

※「認知症支援にかかわる情報提供書」を作成し，「もの忘れ相談対応医療機関」に情報提供



早期発見・早期対応

【長谷川式スクリーニング検査結果】

検査結果		対応等	
認知症の 恐れが低 い	26～30点	積極的に認知症予防 に取り組みましょう。	○ 認知症予防関係のパンフレットを渡 してください。 ○ 認知症に不安を感じたら、医療機関 に相談するよう伝えてください。
	21～25点 MCIの可能性	認知症対策をした方 がよいでしょう。	○ 念のため医療機関の受診を促します。 ○ 呉市から手紙や電話等の連絡がある ことを伝えてください。
認知症の 恐れあり	0～20点 16～19点 軽度認知障害 11点～15点 中等度認知障害 5点～10点 高度認知障害	現段階で認知症と診 断された訳ではあり ません。 他の疾病のチェック も併せ、医療機関の 受診をすすめましょ う。	○ もの忘れ相談対応医療機関のリスト から、本人及びご家族が受診しやすい 医療機関を選択してもらい受診を促し ます。 ○ 「認知症支援にかかわる情報提供書」 を医療機関に提供します。 ○ 呉市から手紙や電話等の連絡をする 場合があることをお伝えください。



様式3

認知症支援にかかわる情報提供書

病院名：

担当医：

先生

ふりがな			
対象者氏名			
生年月日	大正 ・ 昭和	年	月 日 生まれ
年 齢	歳	性 別	男 ・ 女
住 所			
電話番号			

検査日	令和 年 月 日	検査結果	(HDS-R) / 30点
-----	----------	------	---------------

相談内容（本人・家族の話）

薬剤師コメント

ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

情報提供保険薬局
薬局名：
住所：
電話番号：
担当薬剤師名：

早期発見・早期対応

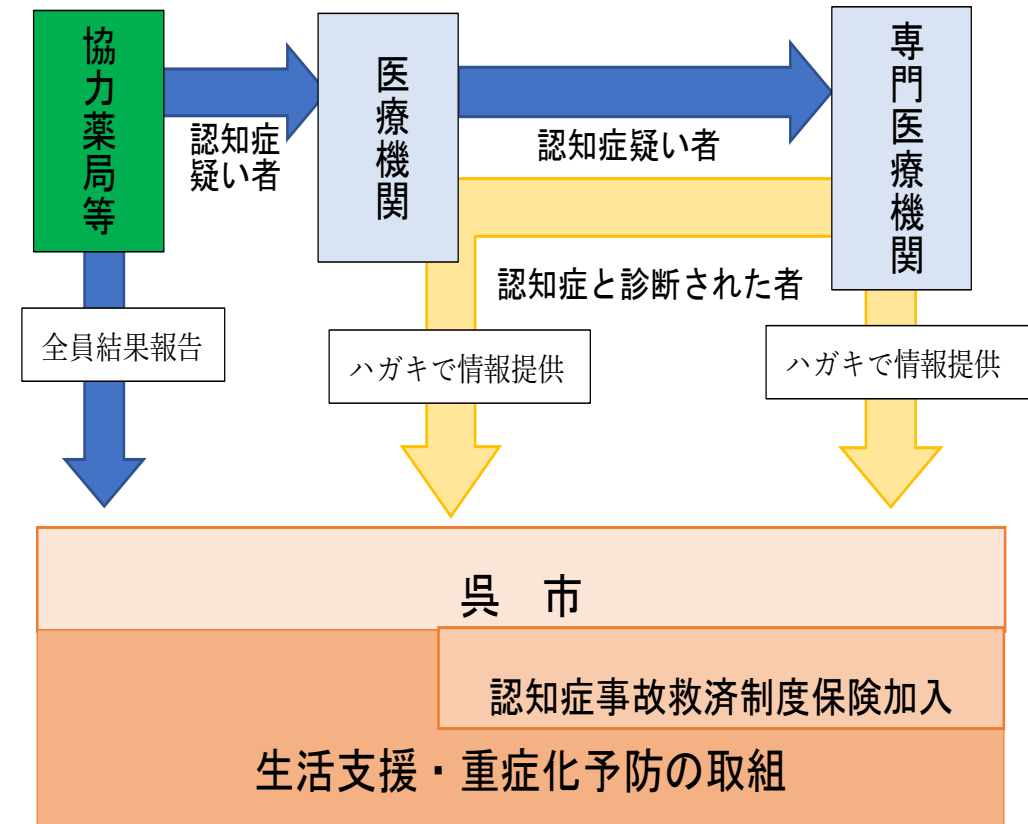
認知症確定診断後の市への情報提供

- 認知症専門医療機関は、もの忘れ相談対応医療機関から紹介があった者の確定診断をし、結果を返信する
⇒ もの忘れ相談対応医療機関が呉市に情報提供する。
- 認知症専門医療機関が独自に診察した者の確定診断をする。
⇒ 認知症専門医療機関から呉市に情報提供
- 既に医療機関で把握している認知症の人へ情報提供

市への情報提供方法

(パンフレット等を市が準備し、事前に医療機関に配布)

- 認知症パッケージ事業チラシを提示し、事業を案内する。
- 情報提供同意書に記入してもらい、医療機関に保管する。
呉市から事業説明をするため、氏名等を呉市に情報提供することに同意を得る。
- 呉市宛てのハガキ（連絡書）に必要事項を記入してもらい、保護シールを貼り、医療機関がポストに投函する。
(本人・家族では投函しない場合があるため)
- 連絡書の情報を元に呉市が連絡先電話番号に連絡し、各種制度の説明を開始



連携・生活支援・重症化予防

認知症スクリーニング検査後の支援対応について

○スクリーニング検査実施後、2 か月経過時点の検査実施者の状況を確認し、対応する。

検査結果(点)	スクリーニング 検査時の対応	対 応				
28～30	認知症予防パ ンフレットと	対象者から高齢者相談室（地域包括支援センター）に問合せ（相談）があった際に対応をする。				
26・27	問合せ先案内 を渡す	対象者に再度，認知症予防パンフレットと相談先紹介チラシを郵送。対象者からの問合せがあれば，担当ケアマネもしくは包 括的支援推進員（キュービット）が対応とする。				
		医療機関 受診	認知症の 診断	対応者		対象者宅への訪問対応
				ネ いる	ネ いない	
21～25	もの忘れ相談 対応医療機関 の受診を勧め る	あり	あり	ケアマネ	キュー ビット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法について説明をする。対象者 の生活状況，困り事等を確認し，関係機関と連携し，継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュー ビット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況，困り事等の確認し，必要な サービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		ケアマネ	キュー ビット	対象者の受診状況，生活状況，困り事等の確認。状況に応じ，再度もの忘れ相 談対応医療機関受診をすすめる。
0～20	もの忘れ相談 対応医療機関 を紹介	あり	あり	ケアマネ	キュー ビット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法の説明を行う。受診状況，生 活状況，対象者の困り事等を確認。関係機関と連携し，継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュー ビット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況，困り事等の確認し，必要な サービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		初期集中支援チーム		対象者の受診状況，生活状況，困り事等を確認。もの忘れ相談対応医療機関も しくは認知症専門医療機関受診をすすめるなど，必要な支援に早急につなげて いく。

いきいきノート



____年 ____月 ____日
~
____年 ____月 ____日

氏 名

認知症診療連携ネットワークとは

認知症診療連携ネットワークとは、もの忘れがひどく認知症の疑いや心配のある方の診断・治療を、かかりつけ医療機関と専門医療機関が連携して行う仕組みです。

近くの診療所（かかりつけ医療機関）で診察を受けていただき、専門的な診療・検査を受けた方が良いと判断された場合、専門（紹介先）医療機関へ受診する流れとなります。

かかりつけ
医療機関

ちょっとした事でも質問しやすい。
詳しく説明してくれる。
家から近いので便利など。

専門（紹介先）
医療機関

特殊な設備があり、専門的な検査ができる。
必要に応じて入院にも対応してもらえるなど。

いきいきノートとは

このノートは、これまでの検査記録や医療機関の受診履歴、受けた介護サービスの記録をまとめるためのものです。

また、あなたやご家族が不安に思ったこと、相談したいこと、自宅での様子を記入してください。かかりつけ医や専門医、介護や生活を支援する事業所が確認し対応するほか、今後の支援をより円滑に行うための情報収集の手段として利用します。

そのため、自宅での生活を続けられる間は、このノートをご活用ください。

また、あなたが病院や介護施設に入院・入所される際には、このノートを担当の先生や相談員等へお渡しください。これまでの受診等の経緯が一目でわかり、関係者が情報を共有しやすくなり、あなたの状態に応じたより安全な治療、ケアを行うことに役立ちます。

ぜひ、あなたの相談事、健康情報、医療機関の受診等の記録をご記入ください。

介護者支援

- ・ 相談支援
- ・ 認知症の家族の交流会
- ・ コミュニケーション技法伝達研修（ユマニチュード等）
- ・ 医療・介護関係者への対応力向上支援

生活支援・重症化予防

- ・ 相談支援
- ・ 医療・介護・住民等と連携体制の構築
- ・ 認知症の人の社会参加支援
- ・ 認知症の人が必要とする資源の創出

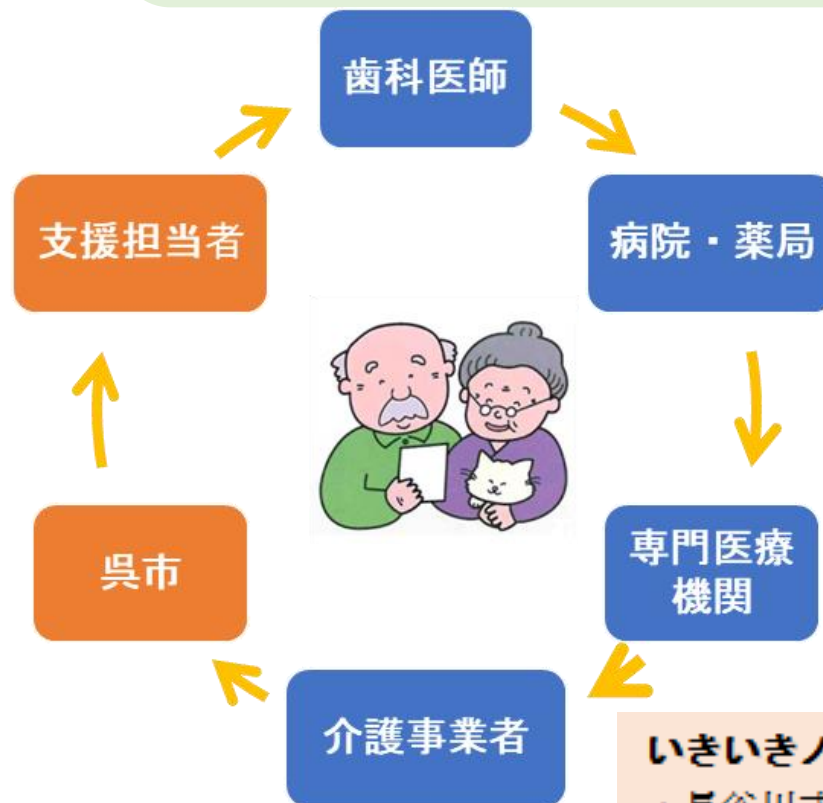
認知症サポーター養成

チームオレンジの設置

認知症カフェの開催

配置

- 包括的支援推進員（8箇所）
- 在宅医療・介護連携推進コーディネーター
- チームオレンジコーディネーター
- ※ 関係機関や専門職と役割分担し、協力した支援を開始

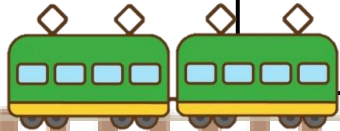


いきいきノートの活用

- ・ 長谷川式スクリーニング検査結果
- ・ 介護保険・医療保険サービスの利用状況
- ・ 生活支援サービス、医療情報等を記載し関係機関で情報共有

補償

誰もが安心して
生活できることを
目的としています



呉市 認知症の人 おでかけ応援 保険事業

認知症の人が事故等を起こした場合、その本人または
事故で損害を受けた人を救済する 保険制度 です

本市から要介護(要支援)認定を受けている者であって、その認定調査において「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクがⅡ以上かつ「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」のランクが、A以下の者は対象登録済

対象となる人は？

- ①呉市に住民票があり、現に居住している認知症の方
- ②次の施設に入所または入院していない方
養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設、
病院、診療所（在宅復帰を前提とした短期入院を除く）

※費用は無料です。（保険料は呉市が負担）

対象となる事故は？

- 自転車走行中に歩行者にぶつかりけがをさせた
- 誤って線路に入り電車をとめた
- お店の商品を誤って落として壊した など

事故を起こしたときは？

上記のような事故を起こしたときは、
高齢者支援課にご連絡下さい。

保険の補償範囲は？

- ①＜対象者＞認知症と診断され、保険登録した人

個人賠償責任補償

最高 3億 円

対象者が損害賠償責任を伴う事故を起こした場合

交通事故傷害補償

対象者が事故で死亡・後遺症を残した場合

- ②＜対象者＞被害を受けた全市民 [損害賠償責任が生じない場合]

補償制度費用保険（被害者救済）

最高 3千万 円

被害を受けた場合の見舞金（給付金）を支払い

お問合せ
呉市福祉保健部 高齢者支援課
地域包括ケアグループ
電話 (0823) 25-3138



おわりに

認知症とともに生きるまち
(認知症パッケージ事業)

認知症に対する各種制度を充実・連動させて
一体的に提供することで、



「認知症になっても大丈夫」
「早期に受診して早めに対応することが重
要」といった意識を持つことができる
また、認知症の人ご本人とご家族が自らの思
いを表出し、周囲がそれに寄り添うことがで
きる



認知症になっても住み慣れた地域で共に生活
ができる

認知症に関する相談は
高齢者相談室（地域包括支援センター）へ
お電話ください！

あなたと一緒に過ごしたい

認知症と 共に生きるまち

認知症とは、時間や場所、人物関係などが
わからなくなる記憶障害などによって、
日常生活に支障が出ている状態をいいます。

認知症は誰もがなりうる身近な病気です。
認知症になっても住み慣れた地域で
共に生活ができるよう、大切な役割を
果たします。

地域	高齢者相談室 地域包括支援センター 名	電話番号
中央	中央地域高齢者相談室	24-4007
中央・東部	中央・東部地域高齢者相談室	27-4388
南部	南部地域高齢者相談室	38-5555
北部・中部	北部・中部地域高齢者相談室	27-4444
西部・中部	西部・中部地域高齢者相談室	76-2110
川口・東部	川口・東部地域高齢者相談室	72-4442
下関市・東部・東部・東部	下関市・東部地域高齢者相談室	66-1713
東部・東部	東部・東部地域高齢者相談室	27-5990

2016年には高齢者の5.6人に1人が
認知症になるといわれています。

認知症について正しく理解することが、
あなたやあなたの大切な人を
守ることにつながります。

認知症パッケージ事業に関するお問い合わせ先
呉市福祉保健部 高齢者支援課
地域包括ケアグループ
電話 (0823) 25-3138

呉市